

死亡後の手続きチェックリスト

- ①まず葬儀に関する手続きを処理しながら、空いた時間に年金・保険の手続きに着手
(同じ窓口での手続きはまとめて済ませる)
- ②葬儀が落ち着いたら、相続の手続きに手をつける
- ③遺産調査などにめどがつけいたら、故人名義の契約解約などに取りかかる

※手続きの詳細は、自治体、会社によって異なります。詳しくは各窓口にお問合せください。

● 葬儀に関する手続き

期 限		手 続 き	窓 口・依 頼 先 など	郵送など遠隔での手続き
死亡当日	<input type="checkbox"/>	死亡診断書・死体検案書の受け取り	病院の担当医師、警察医	×
2日以内 (目安)	<input type="checkbox"/>	葬儀会社との打ち合わせ	葬儀会社	—
	<input type="checkbox"/>	通夜	—	—
葬儀まで	<input type="checkbox"/>	死亡届提出(※)	市区町村の役所 (故人の本籍地または死亡地、届出人の居住地)	×
		埋火葬許可申請(※)		
	<input type="checkbox"/>	【生活保護受給者が亡くなった場合】 受給者証返納・葬祭扶助申請	市区町村の役所の福祉課 (故人が給付を受けていた自治体)	
3~5日 以内(目安)	<input type="checkbox"/>	葬儀	寺、神社、教会、斎場など	—

※葬儀会社が代理で行ってくれることが多い

● 年金・保険などの手続き【故人の勤務先が窓口】

期 限		手 続 き	窓 口・依 頼 先 など	郵送など遠隔での手続き
5日以内	<input type="checkbox"/>	【会社員・公務員が亡くなった場合】 社会保険の資格喪失手続き	故人の勤務先	○

●年金・保険などの手続き【市区町村の役所が窓口】

期 限		手 続 き	窓 口・依 頼 先 など	郵 送 など 遠 隔 での 手 続 き
14日以内	<input type="checkbox"/>	国民健康保険の脱退・保険証の返納	市区町村の役所 (故人の住所地)	○
	<input type="checkbox"/>	介護保険資格喪失届の提出(※1)		○
	<input type="checkbox"/>	世帯主変更届の提出(※1)		×
	<input type="checkbox"/>	国民健康保険への切り替え	市区町村の役所 (届出人の住所地)	○
	<input type="checkbox"/>	国民年金の切り替え		○
2年以内	<input type="checkbox"/>	国民年金の死亡一時金請求 (※2)	● 市区町村の役所 (故人の住所地) ● 年金事務所 ● 街角の年金相談センター のいずれか	○
	<input type="checkbox"/>	国民健康保険の葬儀費用請求	市区町村の役所 (故人の住所地)	○
5年以内	<input type="checkbox"/>	遺族基礎年金の請求(※2)	市区町村の役所 (故人の住所地 ※3)	○

※1 省略可能なケースあり

※2 受け取り条件あり

※3 国民年金第3号被保険者期間中に亡くなった場合、年金事務所または街角の年金相談センターが窓口

●年金・保険などの手続き【年金事務所・街角の年金相談センターが窓口】

期 限		手 続 き	窓 口・依 頼 先 など	郵 送 など 遠 隔 での 手 続 き
10日または 14日以内	<input type="checkbox"/>	年金受給権者の死亡届の提出 (※1)	● 年金事務所 ● 街角の年金相談センター のいずれか	○
5年以内	<input type="checkbox"/>	遺族厚生年金の請求(※2)		○
	<input type="checkbox"/>	未支給年金の請求(※2)		○

※1 省略可能なケースあり

※2 受け取り条件あり

● 保険の手続き【ハローワークが窓口】

期 限		手 続 き	窓 口・依 頼 先 など	郵 送 など 遠 隔 での 手 続 き
1ヶ月以内	<input type="checkbox"/>	【雇用保険受給者が亡くなった場合】 雇用保険受給資格者証の返還	故人が雇用保険を受給していたハローワーク	○

● 保険の手続き【各保険会社が窓口】

期 限		手 続 き	窓 口・依 頼 先 など	郵 送 など 遠 隔 での 手 続 き
2ヶ月以内	<input type="checkbox"/>	団体信用保険の請求	契約先の保険会社	○
3年以内	<input type="checkbox"/>	生命保険の死亡保険金請求		

● 相続手続き

期 限		手 続 き	窓 口・依 頼 先 など	郵 送 など 遠 隔 での 手 続 き
1ヶ月以内 (目安)	<input type="checkbox"/>	遺言書の有無を確認	自宅、法務局 公証役場 など	—
	<input type="checkbox"/>	【自宅で遺言書が見つかった場合】 遺言書の検認手続き	故人の住所地を管轄する 家庭裁判所	○ (※1)
2ヶ月以内 (目安)	<input type="checkbox"/>	財産と相続人の調査	【財産の調査】 ● 自宅 ● 金融機関 ● 信用情報機関 など 【相続人の調査】 最寄りの市区町村の役所 (故人の出生から死亡までの戸籍謄本を取得)	—
3ヶ月以内	<input type="checkbox"/>	単純承認・相続放棄・限定承認 の選択と手続き	【相続放棄・限定承認の場合】 故人の住所地を管轄する 家庭裁判所	○

期 限		手 続 き	窓 口・依 頼 先 など	郵 送 など 遠 隔 での 手 続 き
4ヶ月以内	<input type="checkbox"/>	準確定申告・納税(※2)	故人の住所地を管轄する 税務署	○
10ヶ月以内	<input type="checkbox"/>	遺産分割協議・協議書の作成 (※2)	—	—
	<input type="checkbox"/>	相続税申告と納付(※2)	故人の住所地を管轄する 税務署	○
10ヶ月以内 (目安)	<input type="checkbox"/>	株式(有価証券)の名義変更・ 解約(※2)	【上場株式の場合】 故人が口座開設している 証券会社 【非上場株式の場合】 非上場株式の企業	○ 会社により 異なる
	<input type="checkbox"/>	銀行口座の名義変更・解約(※2)	預金先の金融機関	○
相続決定後 15日以内	<input type="checkbox"/>	自動車の名義変更(※2)	【普通自動車の場合】 故人の住所地を管轄する 運輸支局 【軽自動車の場合】 故人の住所地を管轄する 軽自動車検査協会	×
相続決定後 3年以内	<input type="checkbox"/>	相続登記(不動産の名義変更) (※2)	不動産の所在地を管轄する 法務局	○

※1 申立人は検認当日に出廷の義務あり

※2 相続放棄をした場合は不要(してはいけない)

●その他の手続き(解約など)

期限		手続き	窓口・依頼先など	郵送など遠隔での手続き
なし (速やかに)	<input type="checkbox"/>	賃貸借契約の解除・退去(※1)	各社窓口	○ 会社により異なる
	<input type="checkbox"/>	ガスの名義変更・解約(※1)		
	<input type="checkbox"/>	電気の名義変更・解約(※1)		
	<input type="checkbox"/>	水道の名義変更・解約(※1)		
	<input type="checkbox"/>	インターネットの名義変更・解約(※1)		
	<input type="checkbox"/>	固定電話の名義変更・解約(※1)		
	<input type="checkbox"/>	NHKの名義変更・解約(※1)		
	<input type="checkbox"/>	携帯電話、スマートフォンの名義変更・解約(※1)		
	<input type="checkbox"/>	クレジットカードの利用停止(※1)		
	<input type="checkbox"/>	サブスクリプションなどの名義変更・解約(※1)		
		<input type="checkbox"/>	パスポートの失効手続き	旅券事務所(パスポートセンター)
	<input type="checkbox"/>	運転免許証の返納(※2)	● 最寄りの警察署 ● 運転免許(更新)センター ● 運転免許試験場のいずれか	×

※1 相続放棄をする(した)場合は不要

※2 省略可能